



令和6年11月11日

住宅局建築指導課

第31回建築物等事故・災害対策部会を開催します

～特定行政庁より報告を受けた建築物事故及び建築物の耐震化の指標等について審議～

令和6年11月18日(月)に、社会資本整備審議会 建築分科会 建築物等事故・災害対策部会(第31回)を開催します。

1. 日 時 令和6年11月18日(月) 10:00～12:00
2. 場 所 中央合同庁舎3号館 11階 特別会議室 (千代田区霞が関2-1-3)
※ 対面・WEBシステムによるハイブリッド会議方式
3. 委 員 別紙のとおり
4. 議 事
 - (1) 特定行政庁より報告を受けた建築物事故について
 - (2) 建築物の耐震化の指標等について

5. 取 材

- ・本部会は、報道関係者に限り取材(カメラ撮り・傍聴)が可能です。ただし、カメラ撮りは冒頭(議事開始まで)のみ、傍聴はWEB上のみ可とさせていただきます。取材を希望される方は、11月15日(金)17:00までに以下の通りご連絡ください。

宛 先: hqt-anchou★gxb.mlit.go.jp ※★を@に置き換えて送信ください。

件 名: 【傍聴希望】第31回建築物等事故・災害対策部会

本 文: 氏名(ふりがな)、所属、電話番号、メールアドレス、カメラ撮り希望の有無、傍聴希望の有無

※ 取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。

- ・通信設備の都合上、1社につき1名(1回線)までとさせていただきます。
また、傍聴人数を制限させていただく場合や通信状況によって映像の乱れ、一時的な停止があることをあらかじめご了承ください。

※ 会議の資料及び議事録については、後日、国土交通省ホームページで公開します。

(URL) http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s203_taisaku01.html

(問い合わせ先) 住宅局建築指導課 (内線 39564、39525)

TEL 03-5253-8111(代表)